

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月27日

【会社名】 ケイヒン株式会社

【英訳名】 THE KEIHIN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉山光延

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸3丁目4番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ケイヒン株式会社(横浜地区)
(神奈川県横浜市鶴見区大黒埠頭15番地2)
ケイヒン株式会社(名古屋地区)
(愛知県名古屋市中川区玉船町2丁目1番地)
ケイヒン株式会社(大阪地区)
(大阪府大阪市北区大淀南1丁目5番1号)
ケイヒン株式会社(神戸地区)
(兵庫県神戸市中央区小野浜町11番47号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長杉山光延は、当社の第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。